

平成 29 年 度

第 1 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議  
会 議 録

平成29年8月 第1回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 8月3日(木) 午後1時30分から午後3時25分まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 2階 集会室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理 川口保子委員 瀧川紀幸委員  
花田香織委員 原田純一委員 夏目みゆき委員

4 同席した職員

松本企画部長 請井教育部長 林教育総務課長 安藤学校教育課参事、櫻本生涯共育課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 小中学生の放課後の過ごし方について
    - ア 放課後児童クラブの充実に向けて
    - イ 中学校部活動対策について
  - (2) 不登校引きこもり対策について
  - (3) 英語教育の充実に向けて
- 4 その他

次回総合教育会議 平成29年11月27日(月) 午後1時30分

閉 会

## 1 開会

### ○職務代理者

皆様方、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、平成29年度第1回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、穂積市長より開会のあいさつをお願いします。

## 2 あいさつ

### ○市長

それでは、皆様、こんにちは。座ったままで失礼いたします。市長でございます。

本年度に入りまして、最初の総合教育会議、暑い中、また、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。また、今学校は夏休み期間に入っておりますけれども、あちこちで元気な子供の姿が見えてうれしい限りでございます。

先だって、今年度初めての試みでございますが、平和祈念式典を開催いたしました。皆様にも御協力いただきました。特に、安形職務代理者にはすばらしい感動的な講演をいただいて、皆大きく戦争への思いを、平和への思いを新たにさせていただけたものと思います。本当に御苦労さまでした、ありがとうございます。

ただ、この平和祈念式典につきましては、今年度初めてということもありまして、諸方面の連絡調整がまだ十分にできなかったこと、それから、小中学生の参加は少数にとどまりましたので、来年度においてはもう少し早くから調整をしながら、各学校に協力を呼びかけていきたいと思っております。安形先生のお話も、また、広島からおいでになった講師の先生のお話も、子供たちにぜひ聞かせたい話でもありましたので、またいろいろな機会に周知をしていきたいと思っております。

また、もう1点、この時期になりますと毎年いつも韓国派遣の壮行会をやっている時期でございますけれども、既に教育委員会で御協議し、結論を得たところでありますが、今年度は朝鮮半島情勢の緊迫度から中止としたということでございます。ただ、韓国からの訪問団は受け入れる方向で今教育委員会で調整をしておりますので、こうした時期であればこそ、大邱の皆さんを迎え入れて、長年の交流がこれからも続くように処置をしていただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

### ○職務代理者

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長からあいさつをお願いします。

### ○教育長

本年度の教育方針で、「共育で激変の時代を生き抜く」ということで、教育のあり方、教育への投資が将来を方向づけ、学校を拠点とする共育により地域のみんなが活動できる場所や機会を得て、「地域社会の活路を開くまちづくり」と提案してきました。

ことしの市内一斉「共育の日」には、新城市民の2割に当たる延べ9,379人の市民が学校に集いました。作手小学校では、コミュニティ・スクールとしての活動が始まっております。間もなく、

新学習指導要領が本格的に実施されますけれども、その前文で「よりよい学校教育を通して、よりよい社会をつくる」という理念を、学校と社会が共有することの重要性を述べています。そうしたことから、日本の教育のあり方も、かねて新城教育で提唱してきました共育の方向になってきています。

といいましても、少子高齢化が加速度的に進む中で、新指導要領で目指すところの主体的・対話的で深い学びが一人一人の子供にとって可能となる人的・物的教育環境をいかに担保するかが大きな課題となります。また、子供たちにたくましく生きる力を培うための日々の生活環境をいかに適切なものにしていくかも大きな課題です。

本日はこうした観点から、小中学生の放課後の過ごし方対策について、また、不登校・引きこもり対策、英語教育の充実を話題にしまして、市長さんと教育委員が今日的教育課題を共有いたしまして、明日の新城教育の充実を期していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。それでは、早速議事に入りたいと思いますが、時間配分ですが、3時半ぐらいをめどにということで、大体一つの議題で20分から25分ぐらいとれたらと思っています。ただ、どれも大変難しいテーマでして、教育委員で事前に研修会を行いましたけれども、一つの議題で1時間検討しても議論は尽きないという内容ばかりですので、その中で委員が一致したところを今日は提案させていただき、そこを中心に協議していただくということでお願いしたいと思います。

### 3 協議事項

#### ○職務代理者

それでは、協議事項の最初に小中学生の放課後の過ごし方について、提案させていただきます。

最初のところは、私から提案させていただきます。1枚はねていただいて、アの放課後児童クラブの充実に向けてというところを見てください。

最初のところは、読ませていただきます。

新城市の子育て支援は、新城版こども園の実現で大きく前進し、保護者にとって働きやすい条件整備ができてつあります。これは、8月1日の東愛知新聞記事に市民満足度調査で、子育てが8.6ポイント上がったという記述があり、その裏づけとなっています。

一方、小学生の放課後子ども対策については、その需要に対策が後手に回っている状況で、何とか待機児童を出さずにしのいでいるのが現状です。こども未来課が懸命に頑張っている状況がよくわかります。

資料1 ページ目に放課後児童クラブ利用児童数推移があります。少し説明させてください、実態がよくわかりますので。

この一番下の合計欄を見てくださいと、平成24年度から29年まで示されています。24年度は263名が児童クラブを利用しています。それが、25、26、27年度と増加し、29年の右端の7月24日の時点では797名ということで、年々利用児童数が急速に増えていることがわかります。児童数が減少している中、児童クラブを利用している子供たちが大変多いと。797名という数字は、全児童数2,255名の35%に当たります。

とりわけ今の夏休みの長期休業中は、激増しています。例えば、千郷小学校のところで見ていただきますと、6教室に分かれています。千郷小図工室というところと夢広間というところが、夏休み

に特設した児童クラブです。それぞれ、57名と41名で98名増えています。他にも東郷西小が特設しています。八名小は書いてありませんが通年30名のところへ38名が夏休みに増加したものですから、現在68名という数字になっています。図工室では入りきれず、オープンスペースを使ってしのいでいるという状況です。

このように、夏休みに児童クラブを利用している子供たちが非常に増加しているという実態があります。これは小規模校でも同様でもっと割合が高い学校も多く、全市的に児童クラブを利用する子供たちの割合が増えているという実態があります。夏休みの児童クラブは朝8時から18時までで、子どもたちは10時間を児童クラブで過ごすということになりますので、そのことを念頭においていただき提案に入りたいと思います。

もとに戻っていただいて、そこでというところからいきたいと思います。

そこで、新城版放課後子ども対策となる「共育クラブ」、これは仮称ですが、の実現を提案します。共育クラブは、児童クラブと子供教室を融合した文科省が推奨する「放課後子ども総合プラン」に近いもので、小学校区ごとに地域が主体となって学校、家庭と連携し、企画運営することをめざします。そのためには、教育委員会とこども未来課が連携して必要経費、施設、安全、指導者確保等の環境整備を進める必要があります。

最初に、まず「共育クラブ」のねらいですが、現在の児童クラブの教育力を高め、子供の成長を支援する。現在、ほとんど見守りが中心だと思いますが、その児童クラブで教育力を高めることをねらいます。もう一つ、地域住民が学校に集い、子供と共に成長する共育の具現化を図る。地域住民を学校に呼び込みたい。それによって、質の高い児童クラブにしていきたいという願いがあります。それが、共育の本来のあるべき姿ではないかということです。

その方策としまして、児童クラブに教員OBの主任指導員を配置します。主任指導員は、地域コーディネーターとして企画、運営の中心となっていただきます。学校から地域に呼びかけているだけではなかなか人は集まらないと思いますので、それを計画的に企画し、運営していくという役割を地域コーディネーターに担っていただいて、この共育クラブの運営に当たっていただくわけです。

その立場としては、嘱託非常勤で採用できるのが一番ふさわしいのではないかなと考えます。予算措置が必要になります。

2番目の共育クラブ活動例です。これは非常に難しいのですが、新城市は広域で、小学生の人数、学区の広さ、交通の利便性等の格差が非常に大きいです。地域の実情に合った共育クラブの企画、運営をする必要があります。大規模校と小規模校の人数でも、本当に大きな差がありますが、まず大規模校の場合で考えます。平日は児童クラブ型の居場所づくりを中心とした活動、そこに地域住民も入って一緒に遊んでもらったり、趣味を生かした活動をしてもらったり、子供たちと触れ合っていただく。土日は、文科省の放課後子ども教室のような形で、児童クラブとの違いは、誰でも加入できるということです。土日、長期休業日については希望者を募って、材料費や講師料を自己負担でいろんな活動をしていただくという形が考えられます。

小規模校の場合には、平日、土日、長期休業日、ともに全児童を対象にできるので、活動を自由に企画できるのでないかということです。共育クラブとしては、就労の有無にかかわらず、学年の条件もなしで、誰でも参加できるようなクラブにできたらということです。それを、地域コーディネーターが中心となって企画し、地域住民がそこにどんどん入り込んでいろんな活動ができる。

しかも、けいこ塾や習いごと、地域や小学校によっては塾へ通いたくても交通が不便で通えないという実態もありますので、この共育クラブの中でけいこ塾や習いごととも子供たちの実態や保護者の要望に応じて実施できたらなということです。もちろん、それは材料費、講師料等は自己負担でやっていただくということになりますが。こういう児童クラブを共育クラブとして実施できるようにしたらどうだろうか、ということでもあります。

地域差が必ずできますので、情報交換のために共育クラブ連絡会議を設置して、情報交換ができる場をつくることも必要かと思われまます。

これは、市が掲げる子育てを地域社会全体で支えるまちづくりにとっても有効な推進策になるのではないかなと考えます。以上提案させていただきますが、皆様方の御意見をいただけたらと思います。

では、よろしくお祈いします。

#### ○教育委員

私、よろしいですか。

こういった事業を実は鳳来寺小のぶっぼ～荘、あちらの学童保育というか児童クラブが先進的にやっています。市内では、非常に先進的な取り組みなので、私たちはそこから勉強することもたくさんあるんですけど、一方、とにかくやってみようと思ったことなので、ここはこういうふうに直すともっとみんなが気持ちよく、そこでそれぞれの役割を果たせるであつたり、こういうことが変わるともっとフレキシブルにいるんなこともあわせていけるよねというようなところが見られます。非常にいい取り組みなので、ああいう取り組みを支えていけるような形が必要なんじゃないかなと。

委員さんからも、大規模校と小規模校という形で書いてありますが、地域の実情に合った共育クラブをとということなので、ぜひあそこの自分たちでやっていこうというような姿勢みたいなものを尊重しながら、そこがまず意思決定をしていき、そこを市であつたりとか、教育委員会であつたりというところが支えていけるといいなと考えて、今回の提案をさせていただきました。

共育コーディネーターというのは、まさしくこういう人がいると、いろんなところの連絡調整がうまくいくであつたりとか、専門的な情報もたくさん仕入れていただいて、市との調整もできて、地元の人たちの話もできてというような接点をつくる役割というのがどうしても必要になってきます。自分たちで一生懸命やっていることはすごく大事なんですけども、やっぱりそこで自分たちでできることだけでなく、ほんとはこういう制度もあるのにと私からすると見えてしまうところもたくさんあるので、こういうコーディネーターの方が入っていただいて、親御さんもいらして、もちろん学校とも当然つながりがなければいけないものですから、そういうところともつながって、それで子供たちのために何ができるのかな、どういう方法があるかなっていうことを中心になって担ってくださるような、そういう体制が必要かと思ひまして、共育コーディネーターの設置ということをお祈いしたいと思う次第です。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。他の方は、いかがですか。

共育コーディネーター、地域コーディネーターという役割を果たせる方は、どなたでもというわけにはいきませんし、なかなか難しいかなとは思ひます。しかし、今の鳳来寺のぶっぼ～荘でいうと、夏休み期間中だけ児童クラブになっているんですね。ところが実際には夏休み中に、教員のOBの方たちが自主的に何人か集まって、児童クラブの中で子供たちを指導して下さっているという話を聞

きました。夏休みの課題とか、勉強のわからないところを教えていただいているということです。

ですから、教員OBをはじめ指導ができる人が入ってもらうということがとても大きな意味があるということを思います。しかも、指導者が地域の方々ですので、いろんな呼びかけもしやすいという利点もあります。主任指導員を地域コーディネーターとして置くことで、地域を巻き込んだ活動にできるようになると思われますけどね。

○教育長

子供たちの放課後の過ごし方というのは、すごく将来の子供の人生にかかわってくると思いますね。昔は、家へ帰ったら野山で遊ぶという形で、群れて遊ぶ中でたくましく育っていったんだけど、今は一つの狭い部屋の空間であったり、運動場で多少遊んだりという形で、子供らしさを十二分に発揮するという環境ではないと思います。

先ほど、職務代理から35%という話があったんだけど、現実この人員の主をなすのは1年生から3年生だと思います。1年生から3年生の人員は全部で1,048名になるので、797を1,048で割ると76%になるわけです。つまり、下学年の大半がこの児童クラブで過ごしているという現実があります。これは夏休みもそうなんですよね。下学年の子供たちは、朝お母さんが弁当をつくって、学校の児童クラブへ送り出して、それで学校児童クラブで過ごして、夕方親が迎えに行ったら家に帰ってくるという現状ですから、やっぱりここでもっともっと子供たちにスポーツや勉強や、あるいはさまざまな遊びを意図的にさせるという、もちろん自由な中で意図的にさせるような働きかけをしないと、将来心配だなという懸念を抱くんですよね。

○市長

ちょっと私のほうからいいですか。

○職務代理者

お願いします。

○市長

実はこれ、担当課のこども未来課ともこの問題をつい最近議論、検討したことがありまして、一つは、今教育長が言われたとおり、797名、全体で35%ということはほぼ全員が行っているという、皮膚感覚としてはそういう感じだと思うんですよね。それで、平成24年、25年くらいにニーズ調査をしていて、利用者が大体どういうふうに移るのかという予測値を出しているんですが、平成27年の時点から予測値では平成28年、29年と減っていくだろうという予測値が出ています。その予測値というのは、単なる漠然とした話ではなくて、全親御さんにアンケート調査をして通わせるかどうかを訪ねた上で経年変化を加えて予測をしている、いわゆる需要調査なんです。

需要調査をした結果、平成27年以降徐々に減っていくという予測値だったんですが、実態は逆に上がっている。では、その実態が逆に上がっている背景とは何かと。その背景にあるものをしっかりと把握をする必要があるのではないかとこのことを私自身は強く思うんです。それで、数がふえているから対応しなければいけない、もちろんそうなんですけども、それが一体なぜそういうふうにあふえているのか、そして、今後のニーズ、需要がどこにあるのか、さらに満足度がどの程度なのか、この辺について教育委員会としてお考えがあればお聞かせ願いたいし、事務局等で把握をしていけば聞かせてもらいたいと思うんです。

東三河で同様にやっているところでも、やはり同じくどんどんふえていく傾向があって、一部の市

では定員をも上回っているのです、定員以上になった場合には、扉を閉めて、いわゆる放課後の待機児童が生まれるということもやむなしという検討をし始めている市町もあるという話です。当面、予算措置等が伴うのでどうしますか、どう判断をするかというのが上がってきたものですから、私どもは扉を閉ざすことはしない。それで、需要に応えると。ただ、一方でその背景となるものをしっかりと分析をし、何が求められるかをしっかりとしてほしいと。かつ、全員に近い子が行っている状態を考えると、これは地域社会にとって非常に大きな役割といいますか、機能をもっているものであるから、それを単に放課後対策にとどまらず、もう少し広いところから位置づけて有効な対策を講じていこうと、今そこまでは一応整理をしております。

#### ○職務代理者

ニーズについての具体的な数値とかは持っていないんですが、例えば先ほどの数字で見ますと、小規模校の黄柳川小学校が通常8名のところに夏休み期間中は31名に増えている。庭野小も2倍に増えている。舟着小も結構増えている、中部小も16名のところ38名に増えています。3世代家族が多いと考えられる学区でも夏休み中は増えるということは、恐らく子供たちにとって、地域に遊び場や集える場所がないとか、近所に友達がいなかったりとかのいろいろな事情があって、児童クラブに行くと友達と出会える、遊びも一緒にできる、勉強も一緒にできる、そういったコミュニケーションの場として子供たちや保護者も求めているのかなということは予想はできますが。

#### ○市長

どうなんですかね、そういう要因はあると思います。例えば、作手だと放課後児童クラブを始めたのも、平成25年の数値が出ていますけども、多分この直前ぐらいですよ。それまでは、ニーズ調査をしてもほとんどなかったのだから、開いてなかったんですよ。最初が開成小だったかな。

#### ○教育委員

そうですね。

#### ○市長

ですよ。開成小学区で始めたんですけども、私も記憶しているんですけども、そのときに開成小で初めてニーズが出てきた。まだ統合する前でしたからほかの小学校ではニーズ調査をしてもいなかった。それが、今では22名になっていますよね。作手全体の規模からみれば非常に大きな数字だと思うんです。

その増大の要因は、一つはいろいろ環境を整えたということもありますし、それから認知されてきたことや子供たちが一緒に遊びたいから、当然そういう場があれば行きたいという子も出るし、親も便利だしという面もあると思うんですが。現実にはどうなのでしょうかね。

#### ○教育委員

作手の場合でいいですか。

作手の場合は、やはり統合がかかわっておって、前の4小学校の場合は開成小だけだったんですけども、それが南校舎、北校舎になって、旧菅守小と旧開成小は北校舎で、そこにあるものですから、そこら辺の子供が行っていた。それで、旧巴小の南校舎のほうは、学校で自由に遊ばせていたんですよ、その違いがある。ただ、南校舎のほうはほとんど行きませんでした。ところが、この29年、今年度からは、1校になったということで、じゃあそういうシステムがあるならそれを利用しようかということになった。そういうこともありますね。

あと、先ほどの27年から各学校でかなりふえていますよね。多分、このところで、こども未来課の方がいるとはっきりわかるんですけど、今まで、私が校長のころは1年生から3年生までだったのが、多分ここで枠がとれて、6年生まで条件に合えばいいということになったと思うんですよね。そこで一気にふえたのでは。

○市長

なるほど。

○職務代理者

先ほど市長さんがおっしゃられたその背景にあるものというのは、はっきり言えるところがなくて申しわけないですけども、良さが認知されたということと、それから、施設もすごく充実して、市で設備を整えていただいたということが大きいと思います。そういったところが保護者に認知されてきているということが大きなことですかね。

○教育委員

安心感がありますよね、保護者にとってもね。

○職務代理者

そうですね、はい。

○教育委員

子供たち同士で遊んでいると、やっぱりどこで何をしてるかわからないし、それで事故が起こるかもわからないけど、一応指導員の方の監視下に置かれて、そこで面倒見てくださるといふそういう安心感もある。

それから、作手のような広域から子供たちが通ってくる場合に、家に帰っても友達がいらないんです。それがすごく大きいんですよね。家へ帰ってしまえば、ゲームをやっているだけになっちゃうじゃないですか。だから、この児童クラブで先ほどもお話があったように群れ遊びができる、友達関係を築くことができるという点は非常に大きいかなということを思いますね。

○職務代理者

今度、千郷小に新しい施設ができますよね。160人定員だそうなので、明らかにこれはキャパシティーとして足りないということになるかと思います。そうすると従来使っている教室を使わざるを得ないのかなと思います。児童数の減少という予測のもとでこの160人という数字になったと、こども未来課ので聞きましたが、保護者の就労と安心感が広がれば、需要はますます増えていく可能性もありますね。

いずれにしても、子供たちはそこで長い時間過ごすわけですから。見守りだけでも確かに重要なことですが、そこに指導性を加えていくためには、やはりコーディネーターがどうしても必要になってくると思います。教員OB、これは学校教育課の力も借りる必要があるかと思います。教育関係にかかわった方々のノウハウを生かしていただくようにして、少しでも付加価値の高い放課後子ども教室にできたらと思いますので、御配慮いただきたいということです。

何かほかに。

○教育委員

私は、自分の孫がおるのでちょっとだけその実情をお話ししたいと思うんですけど。この例でいうと、通年ではなくて長期ということですから、夏休みの間だけ児童クラブへ行っている2年生の孫が

おるんですけど、ふだんはやっぱり4時半ぐらいに帰ってきて、それで祖母が、私の家内がおるので、それで子供の面倒を見ることができる。両親は共働きですから、一応学校から家へ帰ってきて、後は祖母が面倒見ることができる。

しかし、長期休業という朝の8時から夕方6時まで、一人で、私がおるときには私が見るんですけど、ずっと見るのはとても大変なので、それでこの児童クラブがあると非常にありがたい。

現実には大体午前中はB&Gのプールへ行って泳いで、帰ってきてお昼を食べて、それで宿題をやって、あと体育館か何かで遊ぶというね、そういうパターンですけどもね。指導員の方、それなりに一生懸命やっとなってくださるわけですが、やはりここに先ほど提案があったように、教育的配慮があると、この長い1日、そして長期に、より効果が上がるかなということ。今どちらかということ見守りが中心なものですから、教育的配慮があるかないかということは非常に大きいかなということは感じますね。

#### ○教育長

ただ、その際位置づけをどうするかということをはっきりしないと、なかなか難しいと思いますよね。今は完全に放課後児童クラブという形なんだけれども、今のようにコーディネーターつけるとするならば、やっぱり放課後子ども総合プランという形の中で動くということにすれば、コーディネーターも動きやすいし、支援員もそういうものだという形で動けると思いますので、位置づけをきちっと決めてからやる必要があると思います。

#### ○職務代理者

こども未来課でも、将来的には地域で運営していただけるような、そんな形にもっていきたいということは言われています。そうすると学校でいうコミュニティ・スクールのような、ああいった地域協議会、共育協議会なのかな、そういう形でこの放課後子ども教室も運営できるようになるのが理想かなと思いますので、第一歩となるその手だてを推進するためにも、コーディネーターを配置できるようにするのが必要かなと思います。よろしくお願ひしたいということで、次の議題にいてもよろしいでしょうかね。

それでは、2番目の議題に入りたいと思います。

中学校部活動対策について、お願いします。

#### ○教育委員

よろしくお願ひします。中学校の部活動に関しては、何回かこの総合教育会議でも話をしてきたと思うんですけども、ちょっとそれ以後一つ進めないといけないところまで来ているなと思ひまして、現状と分析、今までの経緯を簡単にまとめて、次どこに行きたいかということをお話したいと思ひます。

2年間、部活動の検討会議をいたしました。でも、やはり問題がいろんなところに絡み過ぎて、結論出なかったんですけども、その後1年間、校長会で、まず朝練を中止するですとか、二人顧問制をとるとか、あと統廃合の基準がありましたかね、そういうことで一定の大きな枠を決めてくださいました。それで今一段落しているような状況ですけども、やはり今後の子供たちの人数を見ていくと、このままいって続けていけるようなものじゃないということがわかってきました。

資料の2ページをごらんいただければと思ひます。

これが、2017年から2029年までの中学校の生徒の数になります。一番下の表に具体的な数

字が入ってしまっていて、その年の入学者、だから1年生が何人いるか、全体数というのがその学校の全校生徒数です。その下にあるのが、学級数です。その学校にどれだけのクラスがあるか。

まず、1学年に何人いるかということで、大体部活の構成というものが見えてくると思いますし、全体数というのもまた同様の指標になります。学級数というのは、やっぱりこれで先生の数が変わっていきますので、顧問をやっただけの先生がどれぐらい変わっていくのか。例えば、新城中学校だったら、7クラスありますが2029年は6クラスになりますとか、鳳来中学ですと7クラスのところは5クラスになりますとか、そういうふうな変化が見られます。これを折れ線グラフにしたものが、上の二つです。上のほうは見ていただいたとおり各学校の人数がどういふふうに移り変わっていくか、その下は市内の中学生の全体ですね、6中学を全部合わせた人数ということになります。見ていただいてわかりますように、2017年の全部の中学校の生徒数というのが1,203人であるのに対して、2029年には861人になるということが見えてきます。

隣の3ページを見ていただきますと、今市内にどれぐらいの部活動があるのかということを書かせていただきました。例えば、新城中学校は何部と何部と何部があつてという形で、全体でいいますと今81の部活動がありますが、当然生徒が減っていったら、それに比例するかどうかはともかくとして、減っていく。それから、担任の先生の数が減ってくれば、それだけの部活を見る指導者がいなくなるという形になってまいります。

○市長

済みません、このひし形は何ですか。

○教育委員

申しわけありません。ひし形は男子部です。数を勘定するのに区別しました。ひし形は男子の部活動で、丸が女子の部活動でして、合同のほうは丸になっています。

それで、もとのこちらの資料に戻っていただければと思います。

こちらなんですけども、今、部活動の環境でどんな変化があるのかということ、一番左のABCに分けさせていただきました。まず、先生方の多忙化がずっと言われております。教育現場に対する要望が非常に多様化、多角化、高度化しているとも言えると思います。それらに対応していかなくてはいけない、先生方のスキルも上げていかなければいけないですし、業務もふえてくる。そして、指導要領が変化しているということがあります。特に、英語の話ですとか、プログラミングの話ですとかもふえてきて、これらにも先生方は対応しなくてはならない。

そうするとどうなるか。先生方でも心を病む方も決して少なくないと言われております。精神面でも、肉体面でも、健康の面でのことがすごく多かったり、ワークライフバランスが破綻してしまって家庭に大変な負担をかけている。それから授業研究ですとか、子供と向き合う時間というのを削って、それらの新しいことに対応していかなくてはならないということになります。

私たちは、先生方の労働時間を適正化しなければいけないし、本来業務にしっかり当たっていただけるような環境を整備しなくてはならないということになります。

その次のBです。部活動には、競技種目の専門性というのもやはりあると思います。国語の指導を国語の先生が、美術の指導を美術の先生がやられるように、部活動も同様です。子供たちは物すごく長い時間を、1年生、2年生、3年生の途中まで、大変な時間を費やすわけですよ。これを有効に使ってあげられるようにするのは非常に大切なことです。それからもう一つ、先生方も未経験の競技

をやらなければいけないということが多々あります。これは、今までももちろんあったことなんですけれども、先生の数が減ってしまうと、そこを調整することがますます難しくなります。

当然のことながら、数学とか国語とか英語とかというところがまず優先的に分配されることになり、ますので、部活動の専門性の優先順位を高くして人事配置するということは、現実には不可能に近いような状況にあります。この辺のところ、競技未経験者による指導というのは、子供にとっても教師にとっても大変なことですので、そのあたりの先生の負担を軽くする、それから、子供たちにもよりモチベーションアップできるような指導環境を整えてあげたらいいかなと思います。

それからCです。少子化による組織編成の困難について、先ほどデータで見ていただいたとおりなんですけども、結局、もうチームを編成できない、今の数の部活動を維持できないのです。例えば、100人のところに10のクラブがあったら、とても運営ができないという状況になる。それから、先ほど申し上げましたけども、顧問の先生も減っておりますので、見てくださる指導者もそれだけ確保ができないということになります。

つまり、2029年の生徒数は861名と言いましたけども、大体、新城市内の中学生が860人になったときに、部活、課外活動が可能な組織・体制をつくらなければいけないことになります。

それから、先ほど子供たちのモチベーションと言いましたけども、やりたいことをやらせてあげたいというか、自分はこれがやりたい、自主性をもってやっていきたいということを考えますと、子供と競技、スポーツだけではないですけども、きちんとマッチングができるようにしていくことが、今後難しくなっていくという状況を何とか食い止めたいなと思います。

一番下はひとまず置かせていただいて、ここまでの整理をしたいと思いますが、中学生の課外活動はどうあるべきかということ整理しました。意義としては、まず自ら目的意識をもって取り組むこと、個性を尊重し多様性のある人材育成に寄与すること、それから、ソーシャルスキルとして人と関わる力を身につけること、こういうことが課外活動に期待できるのではないかと思います。

つまり、自主性を育て、それから、スポーツ・文化・社会活動など興味関心にマッチした選択肢を用意すること、それから、地域社会の教育力、共育力を十分に活用していくこと、それらを考えながら、どんなシステム、機能を盛り込んだ設計が必要になるかと考えると、まず先ほどの3つの意義をきちんと実現できること、それから、部活動が抱える問題点、左の表に整理させていただいたことが解決できること、それから、保障されるべき子供の学びや機会とかを整理してこれを守るということ。

少しわかりにくい書き方かと思いますが、今まで部活だと無料に非常に近い、道具等の負担はもちろんあるんですけども、非常に安価に子供たちは課外活動という自分で目標をもってやるようなことを選んで実施するという機会に恵まれてきたんですけども、これが急になくなってしまったということになると、正直、お金持ちの子供はいいんです。お金を払っていろんなところで指導を受けることができるかと思うんですけども、そうではなくて、やはり経済的に余り恵まれないとか親御さんに送り迎えをしてもらえないとか、そういう子供たちがその機会を全く失ってしまうわけですよね。ですので、そのあたりをゼロにしていいいのかということとか、どの程度必要なのかということ、それから、ほんとに必要なものとそうではなくてもいいものというのをやはり整理して、それをきちんと担保することができるかということ。

それから、最後ですけども、これは若者議会でもいつてらっしゃるかと思うんですけども、新城

の子育て・教育ブランドによる成長戦略というのを折り込めたらいいかなと思っています。

それで、これらを整理して一番右側の対応を考えてみました。一つは、まず外部コーチの活用です。やっぱり競技の専門性を持った人に指導していただけるような形が必要かなと思います。委嘱枠の拡大や権限の拡大とか、いろんな考え方があろうと思うんですけども、人材確保の活用システムをつくっていき、外部コーチへの報償費をきちんと確保してお願いしますと。責任をもって指導していただけるというその安心感と、それから引き受けてくださる方もいろんなものを犠牲にしてやってくださることになると思いますので、それにふさわしい報酬、見返りを用意するべきかなと思います。

まずはこのところが解決する、外部コーチが入ってくると、今の先生方の危機的な労働環境が解消されるので、まず第一にここをお願いしたいと思いました。

その下です。外部組織とか機関の活用と書いてあります。これはどうしてかということ、先生の多忙化が解消されれば部活動の問題が全て解消されるというわけではなく、先ほどから申し上げてますように、人数の問題が出てきています。少子化の問題については、外部コーチが入ってきてくださっても、ちょっと解決できない。これをどういうふうに解決するかということで、やはり民間事業者とか社会体育、小学生向けの組織なんですけれどもスポーツ少年団がありますよね。これの中学生コースみたいなものを検討するなど、もう少し器を大きくして考えるような方法をその次の段階としてできないかなと思います。

具体的なことを今申し上げる段階ではないと思うんですけども、2年間部活動の検討会議をやってきたときに、進まなかった理由は、外部講師の報償費の予算がとれるのかと。どれぐらいお金が使えるかわからないところでの話はなかなかしづらいという話がありました。そういう予算的な配慮をしていただけそうなのかどうなのかということを中心に踏まえた上で、ここから先の議論が必要なのかなと思っています。

それによって今から少しずつでも準備していけたらいいかなと思うのは、そういう子供を受け入れてくれるような機関、組織をつくっていく、育成する、調整するということが、急にはできませんので少しずつできたらいいかなと思っています。

一番下の学習指導のところに行かせていただきたいと思います。これは、部活動ではないんですけども、放課後、学校の授業が終わった後の時間をどうするか、特に、中学校3年生はそうかなと思いますが、教育費が非常に家計の負担になっております。やはり教育費の負担というのは少子化の一因になっているところがあるかなと思います。私も3人目を産むほどの経済力がとてもないので、いろんな事情もありますけども、子供を産む産まないということを考えるとき、そのあたりは非常に大きな要因になってくるかなと思います。

それから、もう一つです。経済格差と学力格差というのが、調査によると結構相関性があることが言われております。特に英語に関しましては、英会話とか英語の塾に行かずして英語を話せるようになりましてという例を私はほとんど知らないです。つまり、英語の塾に行ける子は英語が使えるようになり、これだけ英語英語と言われているときに、学校に行っただけでは、残念ながら今の状況ですと英語ができるようにならないという話なんです。つまりそこが経済格差、学力格差という全く相関性の高い状況で、放課後の時間をうまく活用することによって、塾に行かなくても、自分たちで勉強ができるような環境をつくって、家庭環境や経済格差が学力格差につながらないような仕組みづくり、それによってやはり貧困の連鎖を断っていくということが教育の大きな使命かなと思います。

その対応をどう考えたかといいますと、やはり自主的な、とりあえず自主的な学びの時間、空間、仲間ができるといいと思いました。教室開放でもいいと思いますし、図書館を開放したりとか、公民館を開放したりということで、クールシェア、ウォームシェアという考え方もあって、エコにもつながりますし、みんなで勉強しようよという雰囲気を持っているということは、自分の受験時代を考えても非常に刺激になりますし、モチベーションアップにもつながります。ぜひ、学校の授業のほかの時間を中学生が有効に過ごすことができるように御支援いただければと思います。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。中学生の放課後対策という意味で、広範囲な話になっていますが、対応のところが一番焦点になろうと思いますので、そのところに絞って話をさせていただけるといいかなと思います。御意見がありましたら、お願いします。

#### ○教育長

最初に確認しておきたいんだけど、部活指導員について、これまでは外部指導者があっても大会等は教師が引率しないとだめだということであったんだけど、文科省で省令を改正しまして、学校教育法の施行規則を一部改正して、外部指導者であっても指導とプラス引率もできるという形で権限をきちっと明示してきました。ただ、高体連や中小体連等がそこはまだ変えていないところも多々あるので、変えてくださいという指示をしているという段階ですので、今後そういう方向についてはしっかりと担保されてくるのではないかと思います。

#### ○教育委員

部活動につきましては、恐らく10年後は子供の数が少なくなっていて、合同部活になるだろうということを思っております。合同部活で一番大変なことは子供さんの移動をどうするかということで、これは教育委員会でも何回も話し合いました。それで、10年後に激変するということで、10年間かけて少しずつどうしたらいいかっていうことを考えていくということはまことに大事なことだと思いますし、そうあってほしいと思います。

あと、外部コーチの活用でございますが、これはもう先生方の働き方改革も絡めまして、今すぐにやっていただけたらと思います。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。ほかの方、いかがですか。

#### ○教育長

もう一つ内実を言いますと、この中学校の部活活動状況の表がありますよね。この中で二重丸が一番多いのが剣道部で、剣道部は八名を除いて5中学校二重丸、男女部活がありますよということなんですけれども、剣道部は教員OBはじめ、外部指導者が非常に多いわけです。何人かの方が、私のところへ来まして、もう存続が危ういと、二重丸なんだけれども何とか5人で団体戦ができるんですけども、実は女子は2人しかいないとか、男子は1人しかいないとかというような状況で、団体戦ができない中学校が大半ですということで、もし団体戦等をやるならば、複数の学校が一緒になって組んでやればできるという現況で、来年になるとこの二重丸が一つ丸になるというような状況も多分出てくるんじゃないかということです。

他のチームプレイの部活においても、現実がそうです。

○教育委員

二重丸というのは、きょうの資料で男女ともにこの部活がありますよというのが二重丸です。

○市長

ああ、そういうことだね、はい。

○職務代理者

何にしても、現在の部活動を保持していくのは難しく、現状のままでは存続できない部活が増えていくということは間違いないことだと思います。

時間も限られていますので、一番ポイントになる外部コーチの導入についてふれたいと思います。外部コーチをどうするかということは大変大きな問題ですが、教員の多忙化解消という点からも手を打つ必要があります。外部コーチの招聘は、教育委員会が主体になって登録を進め、報償費、交通費、保険等々をきちっと管理して、各学校の要望に応じて派遣するという形が一番理想的だろうと思われまます。現在ボランティアでやられている方もお見えになりますので、学校推薦を重視する形になるのかなと思います。学校によって要望の多少がありますので、あらかじめ調査をした上で対応するのが一番ふさわしい形かなと考えられます。

ここまでで、市長さん、いかがでしょうか。

○市長

委員のおっしゃった合同部活というのは、学校同士と一緒に乗り合うということなんですよ。

○教育委員

そうです、はい。

○市長

それは、何かの検討の中に入っているんですか。

○教育委員

複数校で、例えば東郷中と新城中が合わさってやるという方法もありますし、市内全体で一つのチームをつくるという方法もあるかと思います。いろんな方法、考え方があるということをお話してまますけれども、この方向でいきましょうという見通しは今の時点では立てている状況ではありません。

○市長

そういう場合、大会出場とかはどのような単位になるんですか。

○教育長

中小体連のルールでいうと2校まで。1校だけでは成立しないときにもう一つの学校と一緒になっているというのが愛知県のルールです。

○市長

あくまでも2校。

○教育長

はい。だから、それが3校にならないと成立しないという場合は、まだ愛知県ではだめです。でも、他県においてはもうそれらを認めているところは多々あります。

○教育委員

そうすると、その年に人数が足りるのか足りないのかということで、年によって変わる可能性があ

ります、部員の数変わるので。ことしはことここが合同だけど、来年は合同ではできませんとか、そういう可能性も出てきまして、もちろんそれに対応していく形で臨機応変にやっていくというのも考え方の一つではありますけれども、課題としては多々あるかなと思います。

○市長

その今の委員のおっしゃった外部コーチの活用ということも、合同という道を選択するのかなんかによって関係がありますよね。

○職務代理人

そうですね。現実的には、合同部活や拠点校方式の部活だとかいろいろあるようですが、新城で考えた場合に、作手、鳳来、八名は合同部活だとか拠点校方式は、まず不可能ですよ、移動の問題がありますので。子供が自転車で、八名中から千郷中、あるいは新城中まで行くということになった場合、安全面を考慮したらそれは難しいことになりますので、現実的にその拠点校方式、合同部活ができるのはごく近隣の、合同でする必要があまりない千郷中や新城中といった市部だけが対象になるのかなと思います。

○市長

部活を学校教育の中でどう位置づけるかという問題と、地域にとって、あるいは社会にとって、あるいは親、家庭にとってそれをどう位置づけるかという点は、重なるところはあるけれども違うところもありますよね。例えば、合同部活方式にして、第一級の指導者をそろえました。野球部でもいいですよ、水泳でも何でもいい。第一級の指導者をそろえ、別に一級の選手を育てるだけが目的じゃないけども、つまり指導力のある、定評のある人が指導者になった場合には、必ずそれは人気が出ますよね。例えば、私のところによく全国大会の出場者が来るわけです。小学校や中学校で拳法やっているとかがいんな競技があります。そうすると、大体豊川、豊橋に通っているんですよ。親御さんが通わせているわけです、学校の後で。ということは、そこに何らかの意義を見出して通わせているわけですよ。もちろん市内でやっている場合もあります。

だから、その移動の問題というのは、その移動のコストをかけるだけの価値を見出すかどうかの問題であって、必ずしも不可能なことではないように思うんです。ただ、そうするとそれはもう学校教育の範疇から離れますよね。

○職務代理人

今の社会体育的な受け皿という考え方でいけば、優秀な指導者を求めて遠くまで通うということはあるかと思いますが、しかし、ふだんの平日の練習を考えた場合、合同部活では交通手段がネックになるということなんですよ。

土日を利用して、保護者に送迎を依頼して、その優秀な顧問のところへ通うという方法はあろうと思いますが、通常の部活動ではなかなか難しいということですけどね。

○市長

ですから、逆に、学校教育の中に必ず附帯するものとしての部活動というもの。我々の頭はずっとそうなんですよ、学校へ行けば部活動に入るものということであって来てるんだけど。

それで、学校の先生方もその中に教育的な意義を見出し、授業ではわからないこともその中で人間性がわかったりするものだから、そういう効果を見出してこられたけれども、それがもう限界に来てるから、外部コーチをつていうことになっているんですよ。その場合には、外部コーチはあくまで

も学校教育の中の部活の補完的な役割として入ってこられる。

でも、もし合同とかそういうことを大胆に進めるとしたら、それとは別途な形で体育スポーツ、芸術でもいいですけども、どうせやるんだったら、ちゃんとした人を呼んできて、それなりの環境を整えて、サッカーやりたいっていう子は、市内のある区域、ブロックをつくるのは当然だと思うんですけども、そのブロックの中でみんながそこに通ってきて、サッカーでJリーグを目指すぞというのがあっていいと思うんですよ。

○教育委員

これでも、結局アスリートつくろうとしているわけでは、僕はないと思うんですね。

部活動自体は、学習指導要領に載っているわけではないので、やめたといったらやめられるんですよ。ですけど、この前の議題からすると、放課後部活クラブになるわけです。

それで、今こういうニーズがある以上は、彼らのニーズを満たすためには、経過措置に近いかもしれませんが、こういうものが、その間は必要なのかなと。その間に、部活動って一体どういう位置づけなんだっていう話を議論して、学校の教育の指導の中に入れるのか入れないのかという話は、おのずとやらざるを得なくなるというふうに、僕個人としては考えています。

○教育長

現況の学校現場では、まだ合同部活とか、社会部活についてはいろいろ抵抗があると。少なくとも、学校部活の中でやっていきたいという思いが強いですけれども。ただ、そのままやっていると、とにかく部活の数がどんどんどんどん少なくなってしまって、子供たちの選択肢がなくなってしまうと。果たしてそれでいいのかというところでの迷いがあるんですよ。

○市長

その先生方の学校現場の中の合同部活とか、社会部活というものに対する抵抗感は何なんですか。

○教育長

一番大きな理由は何だろう。少なくとも、やっぱり学校教育の教育的な意義というところが大きいですよ。それから、もう一つは、そういうところに広げたときに、そういった希望者が出ていってしまったら、あと学校部活が成立するかどうかという一つの不安ですね。サッカーならサッカーやったら、男子がごそつとそっちへ行ってしまったら、野球をやりたくても、バレーをやりたくても、バスケットをやりたくても子供がいらないじゃないかという状況になってしまいはしないかという心配もあるんですよ。

○市長

では、野球する子は野球する子でまた別のところつくればいいんですよ。

○教育長

そしたら、全部社会部活にしてしまうと。社会部活をもって新城市は部活として認めるということにすれば、もう子供たちの選択肢も広がって、希望するスポーツをどんどんやることができるということになりますね。

○市長

それはいいんじゃないですか。

○教育委員

それは、私は反対です。根本的なことをいうと、学校教育から部活を切り離す、そうすれば、先ほ

どの、中学校でも先生方がいろんなことをやらなければいけないけれども、部活を切り離れた分だけ授業に専念できると。だから、例えば、春は球技大会をやるから、クラスでみんな運動やるとか、夏は水泳大会に向けてやろうとか、部活以外の体育の延長でやっておいて、部活なしにしまうと。それで、あとはそれぞれ家庭に帰って自由にやってくださいといった場合に、さっき委員から提案もありましたけど、今度は経済的な問題も出てきますよね。あそこへ通わせたいけどそういうことはできないだとか。

それと、私はもっと教育的な配慮として、生活のリズムが崩れ次の日の授業中に寝ている子供がたくさん出るということを実に見ているので、そういうことには、どちらかというと賛成しません。結局、子供は遅くまでやるんですよね。例えば、豊川とか豊橋まで行く、2時間なら2時間練習する、疲れた体で帰ってくる。また、次の日、朝7時ぐらいに家を出て学校へ行く。そうすると、授業のときに、体力があって大丈夫だと、大人に近いような子供は多分乗り越えていけるけども、まだ中学校1年生とか、体がどちらかという弱いような子は、多分寝ちゃうと思います。うつらうつらしている。そういうリズムは、中学生のリズムとしてふさわしくないというのが私の考え方です。そんなに夜に活動するのは、絶対反対です。

#### ○教育委員

よろしいですか。

もともと、その話というのは、いろんな考えがあると。私も全然違うかもしれないんですけど、実際この部活動も授業後のことですので、家庭というものがあって、家庭での暮らし方の一つだと思うんです。そうすると、そこで一番大事なことは何かと考えればいいことであって、部活動というのをとても大事にしたいというところは、やっぱり仲間をつくったりとか、先生方とまた違う面でこの学校生活というものを楽しむということがあるかと思うし、とても大切だと思います。

だけれど、もう部活が成立しないからこの部活はできないというのは、この家庭環境、この地域環境に育つ以上はそれは必然的にそうなっているなら仕方がないわけで、嫌だったら違うところに行けばいいということに究極はなるんだと思うんです。医療が足りないから医療のあるところへ行きましょう、教育が足りないからあるところに行きましようになってしまう。でも、それは現実的ではないとなれば、この地域で、今生きて以上、この現実を今作手地区がこういう現状であるのと同じように、新城地区だとか、千郷地区だとかでもそれぞれが、それぞれの学校でやれることを進めていくのが一番いいのかなって思うんです。

ですので、部活動を考えたとき、もちろん社会資源を使って今大会に出るといふ子たちは、それなりにやればいいし、やれない人もいるかもしれない。でも、それも置かれた環境であつたりするので、それぞれの環境の中で検討できればいいのかなと思います。

ですので、その学校自体がやれる部活を、やれるように進めていって、やれる先生方、やれる仲間たちで、やれる体力づくりであつたりすると思うんです。その期間というのは3年なんですよね。その後からだって、どれだけだって体力つけようとか、このスポーツをやろうとしたってできると思うんです。もちろん、アスリートをつくるんでしたら違いますが、そういう体力づくりとか、精神面を鍛えるとかということはそこだけじゃなくてもできるものはいっぱいあると思うので、全体でこういうふうにしたいということ、教育委員会の進め方でないここでは部活が成立しないからというように考えるのではなく、学校ごとのそれぞれのやり方というもので進んでいったらいいかなと、私は

思っております。

○市長

それも一つの見識だね。

○職務代理者

こういうふうには、いろいろな考え方が出てきます。いくら議論してもなかなかまとまらないですし、一致点を見出すことが難しい議題です。今のところは現在の状況を踏まえて、まだ大胆に方向を切り替えるということとはできない大きな問題だと思いますので、先ほどの経過措置ではありませんが、そのベストな方法ということで、その学校の実情に合わせて、外部コーチを要望し、必要なところは手当するようにはしていこうというのが、教育委員会として今すべき手だてではないかと落ちついたところなんです。

○市長

そうすると、それを判断するのは校長ですか。

○教育長

各学校ですね。

○職務代理者

そうですね。

○市長

各学校、校長の判断で、じゃあ野球部はいなくなったから、外部コーチを呼ぼうとかそういう話ですか。

○教育長

はい。

○教育委員

費用がかかるけど、それをどうするかという話ですよ。

○教育長

今無償ボランティアも結構たくさんあるものですから、各学校は申しわけないなあという思いを抱きながらやっていますよね。

それから、教育長の立場でいうと、働き方の問題について文科省や県から言ってくるわけですが、いわゆる一月の在校時間を平成30年の来年度、80時間以上は中学校で20%にせよという厳しい目標がつくられているんですけども、月80時間は、土日に学校があると、部活云々であったりとかですぐオーバーしてしまうんですよ。だから、そこら辺との兼ね合いも、今後しっかり考えていかななくてはいけないなということはあると思いますよね。

○職務代理者

では、次の議題に移ってよろしいですか。

それでは、議論が尽きませんが、次の(2)の不登校・引きこもり対策についてに移りたいと思います。

○教育委員

不登校・引きこもり対策についてをごらんください。3枚とじになっております。よろしくお願いいたします。

では、不登校・引きこもり対策についてでございます。不登校児童生徒並びに保護者、それから不登校傾向にある子供たち、それから、新しい不登校の子供を出さないという気持ちを込めまして取り上げさせていただきました。

不登校児童生徒数でございます。縦軸が、全国人数、愛知県人数、新城市となっております。横軸ですが、小学校不登校児童、中学校不登校児童、それから、高校不登校児童生徒数となっております。全国の出現率でございますが、小学校0.42%、中学校は2.83%、愛知県は少し高くなりまして0.53%、中学校は3.26%となっております。新城市は年度がちょっと違いますけれども、人数としてはごらんのとおりで、合計65人となっております。出現率もごらんのとおりでございます。また、不登校傾向にある者でございますが、小中学校合わせて33人というふうに出ております。かなりの数字だと思います。

それでは、2番目の愛知県不登校児童生徒に関わる調査結果、これは3枚目の資料をごらんください。

これは、ちょっと古い資料になりますが、平成26年度愛知県の不登校出現率の状況でございます。1番一宮市から始まりましてずーっと下へ来ていただきますと、46番が東三河豊橋市でございます。53番豊根村まで東三河となっております。50番目に新城市が出ております。小学校の児童数は2,319人のときでございます。中学生は1,366人のときでございます。そうしますと、出現率、それから小学校出現率、中学校出現率が出ております。横にごらんいただければ、おわかりになるとと思います。

これは、年度が古いということと、豊橋市さん独自でおつくりになったものでございますので、数字の多少はあるかと思えます。しばらく数字をごらんいただければと思えます。

○教育委員

これ、高いというのは、1.8以上ですか。

○教育委員

その基準がよくわからないんですけども、愛知県を見ますと高いが9ございますが、どういう基準が高くなっているかということは、済みません、今初めて気がつきましたが、1.8以上ですかね。

○教育委員

○市長

低いのは、1.0未満だね、きっと。

あっ、でも1.01があるか。

○教育委員

だいたい1.0くらいから下ということですね。

○教育委員

それでは、1枚目に戻っていただきまして、1枚目の3でございます。

新城市の相談機関、適応指導教室の現状でございます。これは、2016年になります。新城市には、子どもサポート相談員が1名おりまして対応をしております。この子どもサポート相談員というのは、お聞きしましたらアウトリーチ型の相談員だそうでございます。家庭を訪問して、家庭の雰囲気を知る。それから、保護者との面談をする。本人と会えれば会うというような、出かけていくということが強みだそうです。

不登校人数、小学生・中学生合わせて65名おるわけですが、そのうちカウンセリングを受けた者は19名しかおりません。それは25%強しかありません。それから、下のほうへ行っていただきますと、相談形態がございまして、相談延べ回数、相談者来庁、電話、あるいは関係機関と訪問などがございまして、これを一人の子どもサポート相談員がやっているわけでございます。大変忙しいということがわかります。

その次、下の段ですが、相談員が対応した中学3年生7名の卒業後の進路でございます。18名中学3年生がおりますので、そのうちの7名がクライアントであるということで、後の11名については後ほど申し上げます。その中で、高校へ進学した者が6名、その他が1名、未相談者11名については不明ということでございます。

その次です。新城市の適応指導塾「あすなる教室」でございますが、小学生・中学生合わせまして16名の子供さんが通っております。これは、25%弱となります。やはり利用率が少ないと思えます。それで、この子供たちは必ず学校を介して入室することになっているそうです。

2枚目をごらんください。

以上の資料から見えることでございますが、新城市の不登校児童・生徒と相談機会の状況でございますが、先ほども申し上げましたが、大変手薄で、一人一人に手を差し伸べることはなかなか難しい状態でございます。一人の相談員では、出現率が高い割には相談員が不足しているということが、前の資料でもおわかりになることと思えます。

それから、相談室や適応指導教室の利用者が少ない、4分の1しかいないということは何ぞかということで、下の2の欄につながることを考えました。また、不登校傾向の子供が33名とかなり多いです。

出現率の高い要因として考えられるものとして、相談員が不足しているため家庭への働きかけ、本人への指導時間が十分確保できないのではないかと。また、相談機会がないため引きこもってしまう。これは上の1のところのポツの3番目の相談室や適応指導教室の利用が少ないという状況が出てまいります。それから、教職員の研修・育成機会の不足。初期の子ですとか、不登校傾向にある子どもに早く気づく力、対処する力を研修によって培っていただけたらと思えます。

3番目として、改善・解決のための方策でございますが、子どもサポート相談員、先ほども申しましたが、アウトリーチ型の相談員がやはりもっと必要かと思えます。それから、臨床心理士、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等正規の相談員の増員をお願いしたいと思います。正規の相談員ですと、新城のまちの子どもを何とかしたいと思う熱い気持ちが湧くのではないかとということと、私どもも気楽に相談ができるという利点がございます。

それから、教職員の研修・育成のための研修機会の充実、これは子供の変化に早く気がつく、読み取ることにつながるのではないかと。未然防止にももちろんつながってまいります。

4番です、もし相談員が増員され、予算が増額をいただきましたなら、次のような利点が出るのではないかと。思えます。

初期対応が必要な児童生徒を見つけ出しやすくなる。それから、相談員増員により、より多くの児童生徒や保護者の要望に応じられる。本人に対する直接支援と保護者への間接支援とを使い分けられ、効果が上がる。これは、不登校の初期の子、あるいは不登校傾向にある子供さんに対しましては、保護者への間接支援で随分改善される場合もあると伺っております。

それから、相談員と相談者のマッチングができ、効果が上がる。これは、黄柳野高校から教えていただいたんですけども、黄柳野高校には4人の臨床心理士がいるそうです。やはり、気性が合う、合わないということがありまして、子供たちが4人の臨床心理士の中から自分に合う方を一人選ぶということで、随分効果が上がっていると伺いました。

その次です。相談員同士で事例を話し合うことができ、より質の高いケアができる。今は個人よりチームの時代でございますし、1足す1は3にも4にもなると思います。

その次です。新城市民病院精神科とも連携できれば、チームとして活動ができ、より高度な治療が期待される。これは大変難しいことだと思いますが、考えるだけは考えてみました。

以上でございます。

不登校初期の子供、それからその傾向のある子供さんについてはもちろんですけども、やはり未然防止という意味でも、相談員の増員をお願いしたいと思います。

それで、相談員がふえました場合の効果でございますが、それを調べてみましたら、特に中学校において顕著なことですが、スクールカウンセラー等が専門的に指導に当たったという場合、60%の子供たちに改善があったということです。それから、もう一つ、家庭への働きかけ、これもやはり7割近い効果があったと出ております。

以上が、上記児童生徒に係る調査結果からお願いしたいと思うことでございます。

続きまして、3番の引きこもり対策について述べさせていただきます。

義務教育終了後の不登校生徒さんは、中学校を卒業いたしますと引きこもりと変わりますが、相談窓口がございません。新城市には、既に若者政策として、若者議会がございます。もう一つ、若者政策として、若者自立センターがあればいいなと思っております。新城市第2次総合計画に加えてくださるよう要望いたします。原田委員が、メンバーになっておられますので、よろしく願いいたします。

それで、2番目です。黄柳野高校との教員交流に向けてでございます。今、森友学園とか加計学園が話題になっておりますが、学校新設がいかに大変かということが伝わってくるわけです。1995年にできた黄柳野高校は、全寮制と先生方の熱意で学校運営をしておられます。せっかく新城にあるので、高校と新城市立学校教員、保護者、双方とのメリットが得られる何らかの交流ができたらと思っています。どのような交流ができるか、今後考えてまいりたいと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。不登校引きこもり対策について、説明を終わります。

では、どなたからでも結構ですが、御意見等ありましたらお願いします。

#### ○教育長

資料の1ページ目のところ、相談員が対応した3年生のところ、6名が高校進学し、その他1名ということなんですけども、その下のところの未相談者11名については不明ということなんですけども、各中学校ではきちっと1名の漏れなく全員の進路把握をしておりますので、こういうことはないと思います。

#### ○教育委員

はい、失礼しました。

○教育長

100%、きちっと把握しております。

○職務代理者

中学校で対応しているということですね。

まず、子どもサポート相談員お一人の活動データがそこに掲載されていますが、いかに大変か。これだけの人数をお一人で頑張ってお対応してみえるということですが、この数字からも、増員が必要だということが分かると思います。5月の教育委員会会議で直接子どもサポート相談員の方から話を伺い、大変な状況になっていることは共通理解できています。毎日の勤務でなくても、これだけの数字、回数的にも大変さが伝わってくると思います。

御意見はいかがですか。

では、数字を改めて確認しますと、新城の場合は小中学校合わせて65人の不登校児童生徒がいて、なおかつ30日以内欠席の不登校傾向にある子が33人いるという現状であります。合わせて98名ですね。不登校の子を出さないための研修も必要になるかと思いますが、現実には不登校になっている子供たちのための手だては急ぐ必要があり、その対策が求められているところです。

○教育委員

それでは、一つだけよろしいでしょうか。

ここに書いてあることというのはとても大切なことですし、そのとおりだと思うところもたくさんあるかと思うんですけど、実際私が今必要だなと思うところは、相談員の人数を、ぜひふやしてほしいというのはもちろんのことなんですけれど、その前に、臨床心理士の方をぜひとも新城市で1人必ずぐらいにお願いできたらなと思います。

それはなぜかという、今必要だなと思っているのは現場の先生方ではないかと思うんです。実際に、その先生方が、どのように不登校になり始めたり、なっていってしまったかという子供さんにどうかかわっているのかということ、具体的にどうしたらいいかということ。もちろん学校単位でも、その対応の先生方も経験のある先生方もいろんな先生方が見えるので、いろんなスキルを合わせて一生懸命対応してみえるんだろうけど、この現実の数というのを見ると、その担任の先生がどれほどその子のために、骨を砕き、その子に寄り添っていけるか、精神的にその先生がどんな対応をしているんだろうか、こういうときにはこれでいいんだろうかということ、それを相談をしたり、そのカウンセリングを受けながらやっていくという専門的な話だったり、アドバイスをいただきながら、自分自身も気持ちをちゃんとコンディションよく持ちながら対応できるような、そういう支援をしてもらえるところがあったらどれほどいいのかなと思います。

そういう方がみえるということで、安心して、こういう子がいるけどこんな対応をしたらいいんだよと言ってもらえるというものがあればいいのかなと思います。ですので、今必要なものというのは、小中学校の不登校については、先生方の支援を第一に上げてほしいなと思います。そのための臨床心理士さん。

その次には、やはりここで大きく感じられるのが、こども園がこれほど変わっていったところには、やはり研修のあり方等から保育士さん方の意識の改革っていうのがどれだけ大きかったかというのを、どこへ行ってもそれは聞こえてくることだし、見られることだと思います。その意識がというのが、先生方にとってはとても強いです。自分の担任の子供たちを大変一生懸命に見ているし、その

学校の子供たちのことをとても大切に思っている。その思い方というものが、いかんせんどうしてもこれだけの指導をとか、これだけのものをととても強いように感じるんです。

それはとても大切なことだけれども、子供自身に寄り添っていくということを、先生方が、この子どもが困っているんだろう、どんなふうにしたらというように、教えるんじゃなくて寄り添うことをもっともっと意識づけていただけたら、きっと子供たちへの対応の仕方ももっと楽になって、もっとやれることがふえると思います。

それが、今回の新城中学校での始業式前に先生方に行った研修会のことを松下先生から伺ったときに大きく感じられたんです。こういう生徒さんに対してはこんな支援をやっていくとできるんだよということを、専門の先生から伺うことができ、それで自分がこの子にはこうやって立ち向かっていって、一緒に乗り越えていけるということ学んだと。そういう事例を通しての学びというものが、どれほど大切でどれほど必要とされているかということがわかった事例ではないかと思うんです。

先生方は、とても熱心ですごく頑張るんだけど、いかんせん助けてとか頼りにしたいとか、ちょっと困っているんだということを言いにくいところもあるんじゃないかと思うんです。でもそれ自身、情けないことじゃなく、子供さんに対してはとても必要なことだったりするので、みんなでいろんな人の助けを受けながら、支援をしていく、教育していくということがとても大切だなと思うので、学校だけじゃなくて民間の力を借りた研修というものが次に必要になってくることではないかと思うと、その機会とその予算が潤沢にあったら、どれほどいいかなと思います。

以上です。

#### ○教育委員

私も、今の委員の意見に賛成なんですけど、自分の経験からいっても一番困るのは、例えば、不登校になった子がいて、毎日迎えにいくと。毎日迎えにいて、出てこられるようになるかなと思うと、なかなか出てこられない場合もある。ある方は、毎日迎えにいくからいかんだとか、こういう場合はほかっておいてくださいよというふうに言われると一番困るんですよね。ところが、ある子は、一喝して、大きな声で叱ってやればびっくりして出てくるとか。

つまり、ケース・バイ・ケースで、個々によって対応が異なるんですね。だから、初期の段階、子供が学校へ来にくくなった初期の段階で、専門家とともに担任の先生が訪問をし親とも相談しながら、この子は怠けですよ、お母さんもっと頑張ってください、出させてくださいというのか、この子は病気ですよ、もうちょっとの間ほかっておけば、時間がこの子を癒やしてくれますよ、というような専門家の方がいていただけると非常に安心して対応できるということは、自分の経験からも痛切に思いますね。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。教師支援のためにも、臨床心理士の必要性ということと、教師の研修の重要性というお話だったと思います。

#### ○教育長

不登校対策には、ずっと新城市も最重要課題として取り組んできて、適応指導教室「あすなろ教室」を去年からきちっと人の配置もして対応してきた。相談員も4年前からやってきたということで、その成果は如実にあらわれているんですよね。子供たちが本当に元気になって、社交性も出て、社会性も出てきてということですので、ある面、人の手当をすることによって、子供たちだっずっと引

きこもっていたいというんじゃなくて、差し伸べてくれる手を待っている、人と接したいという思いが強いわけですので、そういう部分をもう少し整えていけたらと思います。

学校でも夕方登校、お昼登校としっかり対応していますし、家庭訪問等もやっているんですけども、先ほど委員が言われたように、親御さんの苦しみというのも多々あるんですけども、これについてはことしから臨床心理士を限られた時間ですけども予算をとって設けたんです。それもすぐいっぱい、まだまだほんとにたくさんの需要があるというのが現実です。

子供も親も苦しんでいるこの状況を、やっぱり何とかしていきたい。そのためにそういった専門的な人をつけていくことが大事であるなと思います。スクールソーシャルワーカーや臨床心理士やカウンセラー、どこの自治体でもそういう面で県の措置が非常に手薄なものですから、つけていっているというのが現在の状況です。

#### ○教育委員

新城市でそういうことをやっていただければ、私どもも気楽に話に行けますが、臨時的に県から来ていらっしゃる方にはちょっと遠慮がありまして、お話をするにも遠慮してしまうようなことがありますので、やはり問題を共有する意味でも正規の方がいていただければなと思います。

#### ○職務代理者

皆さんの話をお聞きになって、市長さん、いかがでしょうか。

#### ○市長

よくわかりました、はい。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。引きこもり対策の件、中学校卒業後の対応ですが、情報として、豊橋市はことしの予算で10月開設予定になっています。こども若者総合相談支援センターを設置し、子供から若者まで一体的に相談窓口を置いて継続的に取り組んでいくことをめざしてスタートするようです。新城市でもできるといいなと思います。

それでは、時間が迫ってきましたので、最後の話題にしたいと思います。

英語教育の充実に向けて、お願いします。

#### ○教育委員

それでは、(3)の資料をごらんください。4ページです。

丸のところを読んでいきますのでお願いします。

グローバル化の急速な進展が、社会のあらゆる分野に影響する現在やこれからの社会の在り方を考えると、外国語、特に国際共通語としての英語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、子供たちがどのような職業に就くとしても、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、今まで以上にこの能力の向上が課題となっている。

次の丸です。

次期学習指導要領（平成30年度より先行実施、32年度より全面実施）では、小学校中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて、外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」及び「書くこと」を加えて、総合的・系統的に扱う教科学習を行う。現行では、中学年は英語活動なんですけど、平成30年度先行実施から教科になると、ここが大きく変わるところです。

では、三角形のところですが、中学年の目標、相手意識を持って聞いたり話したりすることを中心にしたコミュニケーション能力の素地を養う。年間35単位時間、1週間に1時間ということです。

高学年、目標、相手意識を持って聞いたり話したりすることに加えて、読んだり書いたりすることについての態度の育成も含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。年間70単位時間、これ週でいうと2時間です。ただ、この2時間のやり方については、1授業時間プラス15分ないし10分ぐらいの短い時間を組み合わせて1時間にするというような、そういうようなことも考えられておりますので、週2時間の授業時間をどういうふうに確保するかというのは、各学校の工夫するところになります。

学級担任が専門性を高め指導、併せて教科指導を行う教員を活用、ALT等を一層積極的に活用と。次の丸です。

移行期間中活用する新教材の開発。平成28年度中に校内研修パックを全校に配布予定。平成29年度中に、3年生から6年生分テキスト等配布予定。平成30年度に間に合うよう、指導用機器の配置、市町村に対して。

以上、これは文部科学省初等中等教育局の教科調査官、直山木綿子氏の新城市教職員会教育講演会、ことしの1月10日でしたけれども、そのときに配布された資料などから抜粋されております。

それで、次の二重丸のところですけれども、ここからはお願いになるんですが、まず新城市ALT配置時間の増加を。平成29年度、今年度ですけれども、先ほども言いましたが、3・4年生は授業ではなくて、これは英語活動ですのでゼロ、5・6年生は35時間、年間ですね。だから、ALTの配置時間は年間4時間と14時間です。それから、学級数が33ずつあるので総配置時間が132と462で、予算額そこに書いてあるとおりです。

それで、平成30年度、来年度新学習指導要領移行期間の措置としては、今新城市教育委員会で考えているのは、3・4年生は35時間全て実施するのではなくて、15時間、5・6年生は70時間全て実施するんじゃないかと、50時間、移行措置ということで。これぐらいの授業はやりたいというふうに考えておったときに、先ほどの中学年・高学年の目標の下に書いてありますように、いずれもALT等を一層積極的に活用した授業をやりなさいと、つまりネイティブの言葉を子供たちに直接聞かせたり、あるいは子供たちとのコミュニケーションによって英語能力を高めると、そういうような重要性を指摘しておりますので、ぜひこのところでALTの配置時間を今現在よりもふやしていきたいと考えております。それが1点です。

それから、二つ目はIT関係の教室環境整備の充実ということで、いろいろな教材・教具があるわけですけれども、特に英語の苦手な先生方にとっては、こういうような教具を使って教えることが指導の援助になりますので、そこには大型液晶テレビだとか無線LANの教室配備と書いてありますけれども、機器を使いながら英語活動を進めていきたいと。

要するにALT配置時間の増加とIT関係の教室環境整備の充実というお願いをしたいと、こういうことです。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。確認ですけど、IT関係の教室環境整備について、1月の総合会議の折にも話題にして、それで急いで補正でやらなくてはという話だったんですが、その後どんな状況になっているのでしょうか。

○市長

テレビは9月補正でつけました。

○職務代理者

そうですか。じゃあ、これはいいですね。

○市長

L A Nも来年度に向けて順次やりますが、庁内手続上、9月補正では出していませんが、テレビは9月補正で出します。

○職務代理者

はい、ありがとうございます。学習効果を高めるためにも、ぜひ必要ですので、よろしくお願ひします。

A L Tは、30年度、来年度の移行措置期間のところで定められた授業時間のところ、3・4年生で15時間、5・6年生で50時間という想定をしたということですね。

○教育委員

教育委員会にお伺いしたら、来年度はこれくらいをやってもらいたいということでした。

○職務代理者

ということですね。その見込みでA L Tの配置時間を考えたということですね。

何か御意見ありましたらお願いします。

○教育長

学校現場の声としては、自治体によってはA L Tを100%つけたところもあるんだけど、それでは教師の指導性が発揮できないと、教育的効果もどうであろうかということで、現場の声としては、上限50%、そのぐらいのA L Tを確保したいということでもあります。

○市長

このA L Tっていうのはどういう人が来ているのですか。

○教育長

今うちでいうと、クイーンズ。長年ずっと新城市教育委員会が世話になってきていることから派遣されているということです。

○教育委員

ニューキャッスルのシティに掛け合ってもいいじゃないですか。そういうところから派遣するとか。

○市長

だから今度、9月から1年間。

○企画部長

9月1日から、ジュネーブ大をこの7月に卒業したマリー・サンドラさんという21歳の女性が、1年間新城市のアライアンス準備室におりますので、もう既に各校長先生には「いつでも行きますから使ってください」というお願ひはしてありますので、ぜひ活用してください。母国語はフランス語なんですけれども、恐らくドイツ語も英語もいけると思いますので。日本語は、片言ぐらいというふうに聞いています。

1年間みえて、その次も違う方が交代でもう1年また来ますので、ぜひ各学校で呼んでいただければと思います。

○教育長

きのうも、つくで交流館でイングリッシュチャレンジということで、小学校5・6年生を集めて、オールイングリッシュでやったわけです。結構楽しく、料理をつくりながらやっておりました。

新城市の教員が、先だってベルギーに2人行ってきたわけですが、ベルギーが何とフランス語とドイツ語とオランダ語、この3カ国が公用語で、行った先では英語でコミュニケーションをしていたという、こういう現実見るとなかなか日本の英語力が向上しないのもわかるなど。もう向こうの現地の人はそれにプラス日本語でやっているというようなことでしたので、いろんな文化、異言語に触れる機会というのをもっとふやしていかないと、日本人の外国語能力はつかんなどということを、その御土産話を聞いて痛切に思いました。

ニューキャッスルのほうの関係で、いろんな交流ができるといいですね、文化交流が。

○職務代理者

今のジュネーブの方の話は、アライアンスが活かされていていいですね。

○市長

そうです。そのために招聘しました。

職員並みに使ってください。

○企画部長

フルタイムでいますので。

○職務代理者

1週間ぐらい、どこかの中学校へ。

○企画部長

スケジュールさえ合えば。

○市長

多分、最初はやるのがなくて暇をもてあますから、最初に学校に行っては。

○教育長

オール小中学校、訪問すればいいじゃないですか。

○職務代理者

では、英語教育のこと、ほかにないですか。よろしいですかね。

A L Tの配置時間というところかというと、この15時間、50時間の50%をめどに要望できたらということです。

○教育長

あとは、低学年においても、1年生、2年生、文科省では決められてないんですけども、英語活動をやっていききたいと、現実やっている学校も大変多いので、そういったところへの配慮もしていくということになると思います。

○職務代理者

いずれにしても、予算が必要な話ばかりしているものですから、ちょっと心苦しい感じがあります。

それでは、以上4点、いずれも教育予算がかかるということで、厳しい財政の中ではありますが、教育への投資は未来への投資と考えられますので、住みよいまちづくりのためにも、次の第2次総合計画にぜひ子育て支援や教育環境の充実を柱の一つに加えていただければと思います。

○教育委員

一点いいですか。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○教育委員

先ほど委員からもあったんですが、小中学生の放課後の過ごし方と、不登校・引きこもりの対策のことについて、予算もかかわるものですから、第2次総合計画の中に入れ込んでいきたいと考えておりますけれども、そういう形で提案していったらよろしいですか。

○市長

それは、審議会の中で話はできると思います。

○教育委員

そうですか、はい。ありがとうございます。

○教育委員

頑張ってくださいと思います。

○職務代理者

市長さんにもぜひ頑張ってください。それでは、ここまでで市長さんのお考えをいただきたいと思います。

○市長

きょうはありがとうございました。きょう出された課題は、今の新城市の学校現場、あるいは、地域が抱える喫緊の課題ばかりで、また教育委員の皆さんのレポートをお聞きしながら、改めて勉強させていただきましたし、非常に深い、奥深いものがあることも感じ、また教育予算のあり方についても、るる考えさせられるところがありました。ほんとにありがとうございます。

これからの新城市にとりまして、この教育環境の整備は、産業活動の環境の整備とあわせて、あるいは高齢者等福祉の整備とあわせて、大きな柱になると思っていますので、きょう出されたことを今後の第2次総合計画等にも何らかの形で生かせればと思って聞かせてもらいました。

あと、既に放課後児童クラブのあり方については、こども未来課とももう少し情報交換の場をもつていただければと思いますし、私のほうからは、これはかなり大きな意味合いを持つので、さっき言われた付加価値ですね、何か、これだけの子供が集まってエネルギーを発散させているんだから、それを発電にかえれば電気代が浮くぐらいのそういうエネルギーがあるんだから、これはちょっと何か考えてみようじゃないかという話をしました。

いずれにしても、きょうはほんとにいい会合をしていただきましてありがとうございました。

○職務代理者

では、そのほかで何かありましたら。よろしいですか。

では、ないようですので、本日は貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございました。

最後に、次回の総合教育会議ですが、11月27日月曜日、午後1時半から予定されていますので、皆様の御予定をお願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日はまことに

ありがとうございました。

閉会 午後3時25分